

4川財契第8377号  
令和5年2月13日

川崎市工事請負有資格業者 様

川崎市財政局資産管理部契約課長

### 工事請負契約における建設リサイクル法書面の電子確認について（通知）

日頃から、本市の契約事務に御協力いただき、ありがとうございます。

これまで紙書面にて確認を行い、契約書に綴りこんでいた「建設リサイクル法書面」について、次のとおり電子による確認対応を行うことといたしますので、お知らせいたします。

#### 1 電子確認の開始時期

令和5年2月20日（月）以降に落札決定する契約から

#### 2 電子確認の対象案件

建設リサイクル法の対象となる契約

#### 3 電子確認の方法について

原則、事業者側で作成した「建設リサイクル法書面」を、工事担当課宛てにメールで提出していただく方法といたします。詳細は別紙1処理フローを御参照ください。

また、工事担当課宛てに送付するメールについて、別紙2を参照いただき、送付ください。

なお、作成する書面に変更はございません。

#### 4 その他

- (1) 「建設リサイクル法書面」とは、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第4条に基づく書面」を指します。
- (2) 令和5年4月1日以降に契約締結する案件から電子契約を導入しますが、その場合の処理フローについては、2月中旬以降にお知らせする電子契約の手続きに関する通知を御参照ください。なお、電子契約においても建設リサイクル法書面の確認方法に変更はございません。

(問合せ先)

川崎市財政局資産管理部契約課

土木契約係 電話：044-200-2099 建築契約係 電話：044-200-2101

各係共通 FAX：044-200-9901 E-Mail 23keiyak@city.kawasaki.jp